

D. 考察

本研究では、特養における痴呆性高齢者に配慮された専門的環境と援助者にとっての職場環境との関係をみるために、Moos & Insel(1974)が開発したWESをもとに、日本の特別養護老人ホームに適用可能な職場環境評価尺度を独自に作成し、潮谷ら(2001)が開発した痴呆性高齢者環境配慮尺度を用いて、職場環境と専門的環境との関係性について検討することを目的とした。

職場環境評価尺度については、WESをもとに設定された10次元について、それぞれ次元別に測定項目の基本統計量、相関分析、共分散構造分析などを行い、測定項目としての適性と構成概念妥当性について検討した。その結果、職場環境評価尺度の各次元は4～5の測定項目によって構成される1因子モデルの尺度であり、モデルとデータの適合度も高く、同僚との関係の次元」と「自律性の次元」の信頼性係数の値が若干低かったが、その他の次元については十分な内的整合性を有しており、尺度としての適正が高い尺度を得ることができた。

また、次元別に職場環境評価尺度間の関係についてみたところ、多くの尺度間で相関関係が見られた。特に、「仕事でのプレッシャー」は、仕事に対する管理体制を測定するような「仕事のコントロール」との間には正の相関関係を有していたが、それを除くと、他の次元との間には負の相関関係を有しており、仕事におけるプレッシャーが高い職場では、「仕事への関与」、「同僚との関係」、「上司によるサポート」、「自律性」「仕事の明示性」、「革新性」、「職場の快適性」が低下する傾向があることが分かった。

さらに、職場環境評価尺度と環境配慮尺度の関係についてみたところ、多くの尺度間において、 $r=.200$ 以上の正と負の相関関係が見られ

たが、特に職場環境配慮尺度と「見当識への支援配慮」、「機能的な能力への支援配慮」との間の相関関係が弱いこと分かった。また、「仕事でのプレッシャー」は全ての環境配慮尺度との間に負の相関関係を有していた。

このように、本研究の結果から、職場環境と専門的環境が独立な関係ではないということがわかった。このことは、働く場としての職場環境が整備されている施設では、専門的環境も整備されているということであり、施設運営管理論の立場から、施設環境の整備を考えた場合、両者を独立した環境として考えるのではなく、それらが有機的に連携できるような施設システムづくりの一環としての運営管理システムやマネージメントシステムのあり方について検討する必要があるということを示唆できよう。

加えて、特養において、より良い援助を展開していくためには、職場環境と専門的環境を活かした専門的ケアのあり方についても問われる必要がある。この点については今後の課題したい。

最後に、今回調査に協力頂いた九州圏内の特別養護老人ホームの施設長様、職員様にこの場をかりて心より御礼申し上げます。

文献

Grant, L. A. Assessing Environments in Alzheimer special care units: The Nursing Unit Rating Scale. *Research on Aging*, 18, pp.275-291, 1996.

本間昭, 新名理恵, 坂田成輝「平成 7 年度東京都老人福祉施設入所者健康実態調査(1) : 昭和 62 年調査との比較」『老年社会科学』Vol.18, No.2, pp.153-161, 1997.

児玉桂子『痴呆性高齢者環境評価尺度(住宅版・施設版)の開発と有効性に関する長期的評価研究』, 平成 11 年度～平成 12 年度科学研究費補助金基盤研究(B)(1)研究成果報告書(課題番号: 11450229, 研究代表者: 児玉桂子), 2001.

Moos, R. H., & Insel, P. M. *Work Environment Scale Technical Report*. Social Ecology Laboratory Department of Psychiatry Stanford University Stanford, California 94305 and Veterans Administration Hospital Palo Alto, California 94304, 1974.

Sloane, P. D., & Mathew, L. J. The therapeutic environment screening scale. *American Journal of Alzheimer's Care and Research*, 5, pp.22-26, 1990.

Sloane, P. D., & Mathew, L. J. (Eds.) *Dementia Units in long-term care*. Baltimore, MD: Johns Hopkins University Press, 1991.

Sloane, P. D., Mitchell, C. M., Long, K., & Lynn, M. TESS 2+ Instrument B: Units Observation Checklist - Physical Environment. 1995, 未刊行(児玉桂子教授の研究会を通して独自に入手).

潮谷有二、児玉桂子、足立 啓、下垣 光、松永公隆、神谷愛子、山口結花「痴呆性高齢者環境配慮尺度の尺度化と有効性」, 『痴呆性高齢者環境評価尺度(住宅版・施設版)の開発と有効性に関する長期的評価研究』, 平成 11 年度～平成 12 年度科学研究費補助金基盤研究(B)(1)研究成果報告書(課題番号: 11450229, 研究代表者: 児玉桂子) pp.57-92, 2001.

Weisman, J., Lawton, M.P., Sloane, P. S., Calkins, M., & Norris-Baker, L. *The Professional Environmental assessment protocol*. Milwaukee, Wi: School of Architecture, University of Wisconsin At Milwaukee, 1996.

資料

①仕事への関与 (Involvement) の次元

- (1)職員の多くは、仕事に対してやる気を持っている
- (2)職員の多くは、出勤時間より早めに職場に来て仕事をしている
- (3)職員の多くは、この職場での仕事に誇りを持っている
- (4)私の職場には、とても活気がある
- (5)職員の多くは、勤務時間後も職場に残って仕事をする事が多い

②同僚との関係 (Peer Cohesion) の次元

- (6)職員同士は、お互いに仲が良い
- (7)私の職場では、仕事が終わった後、職員同士で遊びに行ったりする事はない
- (8)私の職場では、仕事の中で気付いたことは、職員同士で率直に話し合っている
- (9)私の職場では、仕事に関係ない事でも職員同士で話しをすることが多い
- (10)職員の中には、職場の人間関係になじめない人もいる

③上司によるサポート (Staff Support) の次元

- (11)職場の上司は、職員が良い援助をした時にはきちんと評価をしてくれる
- (12)職場の上司は、職員からの良い意見に対してはきちんと評価をしてくれる
- (13)職場の上司は、職員の仕事の内容に対して理解を示してくれる
- (14)職場の上司は、職員の仕事に対して適切な助言をしてくれる
- (15)職場の上司は、職員の仕事のやり方を批判することが多い

④自律性 (Autonomy) の次元

- (16)私の職場では、仕事上の責任の所在が明確になっている
- (17)職場の上司は、職員に対して臨機応変に行動するように指導している
- (18)職員は、自分なりのやり方で援助をすることが出来る
- (19)職員は日常の援助の内容については、利用者の日々の状態に合わせて職員自身の判断で決定することが出来る
- (20)職場の上司は、援助上の課題について、自分自身で解決するように指導している

⑤仕事の優先状況 (Task Orientation) の次元

- (21)職員の多くはスケジュール(日課)に沿って仕事をするように努力している
- (22)職員の多くは効率的に仕事をしている
- (23)日常生活でのプライベートな事よりも仕事が優先される職場である
- (24)職員の多くは、勤務時間内に仕事を終わらせるように努力している
- (25)私の職場では、無駄なく効率的に仕事をする事が重視されている

⑥仕事でのプレッシャー (Work Pressure) の次元

- (26) 仕事をしていく上でとても緊張感が高い職場である
- (27) 私の職場では、仕事をしていく上での時間的余裕がない
- (28) 仕事中には気を抜く暇も無いような職場である
- (29) 職員の多くは、仕事に対して余裕を持って取り組んでいる
- (30) 常に時間に追われているような職場である

⑦仕事の明示性 (Clarity) の次元

- (31) 私の職場ではケースカンファレンス(ケース会議)を通して、利用者に対する援助課題が明確に示されている
- (32) 仕事をしていく上で必要な情報が職員の間で共有化されている
- (33) 職員の多くは、自分たちのやるべき仕事について正確に理解している
- (34) 職場の上司は、いつも職員に対して、職員としてやるべき仕事が何かということについてきちんと説明している
- (35) 私の職場では、職員の仕事上の役割分担がはっきり示されている

⑧仕事のコントロール (Control) の次元

- (36) 施設の運営方針や服務規程に従いながら、仕事をしていくことが強く求められる職場である
- (37) 職場の上司は、職員が施設の運営方針や服務規程に従って仕事をしているか、いつも見ている
- (38) 職場の上司の方針に従って仕事をしていくことが、職員には強く求められている
- (39) 私の職場では仕事をしていく上で、上司の許可を得なければならないことが多い
- (40) 私の職場では仕事に対する指導体制が確立している

⑨革新性 (Innovation) の次元

- (41) 私の職場では、援助に関する新しい考え方をできるだけ仕事の中に生かすよう努力している
- (42) 仕事上の改善点について、職員が自由に発言できる職場である
- (43) 私の職場では利用者に対する援助にとっていいことは、できるだけ取り入れるように努力している
- (44) 私の職場では、仕事上の改善点を解決するために積極的に取り組んでいる
- (45) 私の職場では、新しい考え方や知識はあまり必要とされていない

⑩職場の快適性 (Physical Comfort)

- (46) 空調はいつも寒すぎたり暑すぎたりしないような温度に設定されている
- (47) 居室や廊下に仕事をする上での支障が無いように、十分なスペースが確保されている
- (48) 仕事をしていく上での負担を軽減するような福祉機器が充実している
- (49) 職場では採光や照明はいつも適度な明るさに保たれている
- (50) 職場は良く換気されている

厚生科学研究費補助金（長寿科学総合研究事業）
分担研究報告書

痴呆性高齢者への環境支援のための指針(PEAP 日本版3)の活用に関する研究
—ユニットケア施設における実践の検討—

分担研究者	下垣 光	日本社会事業大学専任講師
主任研究者	児玉桂子	日本社会事業大学教授
研究協力者	影山優子	日本社会事業大学大学院
研究協力者	秋葉直子	日本社会事業大学大学院
分担研究者	足立 啓	和歌山大学教授
分担研究者	潮谷有二	長崎純心大学助教授
研究協力者	松永公隆	長崎純心大学専任講師
研究協力者	神谷愛子	日本社会事業学校講師

米国の「Professional Environment Assessment Protocol」(PEAP)を基に、日本独自の文化的、制度的側面を配慮した「痴呆性高齢者への環境支援のための指針(PEAP 日本版3)」を本研究グループがすでに開発を行った。この環境指針を用いて痴呆性高齢者への環境配慮が顕著に行われている施設に対する調査を実施した。ここではその中からモデル的なユニットケア施設を取り上げ、環境配慮の実践をこの環境支援により分析を行い、指針の可能性と有効性を確認した。

A. 研究目的

2000年4月に施行された公的介護保険制度は、在宅サービスの充実にその力点が置かれているが、依然として入所施設の需要は高く、新規設置が続いている。こうしたなか、施設入居者のうちの痴呆性高齢者の占める割合も年々増加している。入所施設における痴呆性高齢者のケアに関しては、近年、多方面多分野から研究・実践がなされ、それに伴い様々な課題が浮かび上がってきており、痴呆性高齢者ケアの転換期にあるといえる。

ケアの転換における大きな特徴の一つに、痴呆性高齢者を取り巻く「環境」あるいは「環境

支援・評価」というキーワードを挙げができる。従来、施設における環境支援とはハーフ面において、段差を解消する、あるいは車椅子スロープをつける等、物理的環境の改善に多く目が向けられてきた。しかしながら、転換期における痴呆性高齢者を取り巻く「環境」とは、こうした物理的側面だけを指すものではない。本研究において取り上げる環境評価指針である『Professional Environment Assessment Protocol』(PEAP)は、環境に対して以下のような新しい視点を有する。すなわち、「環境支援は物理的環境だけでは成立せず、入居者の能力、施設の制度的・予算的制限、ケア哲学など幅広い要素を含んだものである」。

こうした転換期における、環境の重要性を認識するとともに、その適切な評価・実践の方法の研究・開発が急がれている。

本研究の目的は、環境支援に対して顕著な取り組みが行われている高齢者施設を取り上げ、痴呆性高齢者への環境支援のための指針の有効性の検討と実践への理解を深めることである。

B. 研究方法

1) 環境支援指針の構成

環境支援指針は全部で8つの大項目（次元）、1、「見当識への支援」 2、「機能的な能力への支援」 3、「環境における刺激の質と調整」 4、「安全と安心の確保」 5、「生活の継続性への支援」 6、「自己選択への支援」 7、「プライバシーの確保」 8、「入居者とのふれあいの促進」により構成され、その詳細は付表に示している。各次元はそれぞれ下位項目として、具体的な項目である中項目とその例示である小項目を持つ。中項目の数は合計で34項目である。

表1 見当識への支援（例）

大項目（次元）	中項目（具体的な項目）	小項目（例示）
I 「見当識への支援」	1) 環境における情報の活用	① 居室やトイレなどの位置を分かりやすいように、サインや絵などの目印を用いる。

2) 環境支援指針の適用

痴呆性高齢者への環境配慮の取り組みがされているユニットケア施設、グループホーム等への調査を実施し、「痴呆性高齢者への環境支援のための指針」に沿って、空間や設備および関連するケアやプログラムについて把握を行った。
撮影した写真はPEAPの1-8までの次元と対照

させながら、分析した。

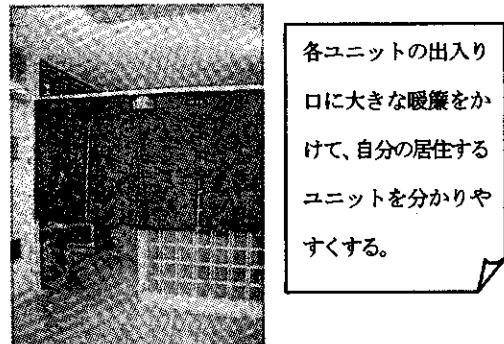
ここでは環境支援の取り組みがよく行われていたK老人保健施設のユニットケアを取り上げ、中項目を中心として、環境支援への理解を深め、さらに可能性の検討を行う。

なお、K老人保健施設の特徴は、80名の利用者を1ユニット10名ずつ、合計8ユニットに分けたケアを行っていること。また、同施設は96年の開設当初からこうしたユニットケアへの取り組みを行ってきたわけではなく、従来の大規模処遇から始める中で、徐々に北欧のケア方法、環境等を積極的に取り入れ施設の方針を現場職員の実践から変えていったという経緯を有する、日本のユニットケアの先駆け的存在である。

C. 研究結果

I. 「見当識への支援」

① 環境における情報の活用



居室やユニットなどの入り口には、暖簾を掛けたり、またはユニットごとに個性のある装飾を施すなど、施設的な目印にならないような工夫を行う。その際、利用者にとって視覚的に親しみやすく、混乱しないような配慮も同時に考えることが必要である。

② 時間・空間の認知に対する支援



ユニット内にある台所の机の上で食事の支度から盛り付けまで行う。入居者は支度の過程にそれぞれの形で参加することができる。

時空間的な支援は、大きい掛け時計や今日の日付を壁に掲示する、といった従来からの方法だけでは十分とはいえない。ユニット内はすべて「生活の場」である、という考え方から、普通の生活—例えば食事の準備、掃除、洗濯物たたみ、お茶の時間等—がユニット内で営まれることで、あえて時間的な活動を設けなくても自然に「ふつう」の時間の経過に参加することができる。実際に作業が出来なくても、包丁を使う音や食事が徐々に出来ていく様子を眺めることで、「食事の時間」が近づいていることを身体で感じてもらう工夫が必要である。

③ 時間や居場所のわかりやすさ



共用空間のスペースに一段高くなっている畳敷きがあるなど様々な空間がある。が、全体として視界を遮ることがない。

画一的だったり、ただ広いだけの空間は、自分が今いる場所の把握が困難となり、入居者の不安を招きやすい。生活単位は出来るだけ小規模化し、視覚的に空間を把握しやすい工夫を行う。既存の建物の場合でも、家具配置やインテ

リア等の工夫によりひとまとめ毎の空間を作ることが可能である。分かりやすいながらも視覚的に楽しく、精神的にも不安を喚起させないような居心地のよい空間を作る工夫が必要である。

④ 視界の確保

居室からパブリックスペース—例えば日中過ごす共用空間など—が見えることで、視覚的・精神的に開放感を感じることができる。さらに、居室のプライバシーが確保される一方で、居室から共用空間の様子を知ることや、自分がこれから向かう場所を定めることができることで、入居者の気持ちの安定にもつながる。また、食堂など主要な場所から外の景色が眺められることは、開放的なだけでなく、外の天気や季節の移り変わりを知る手がかりを提供する。



共用空間は上下に大きな窓に囲まれていて、外がよく見える。右手居室から出ですぐに共用の空間が広がっている。

II. 「機能的な能力への支援」

① セルフケアにおいて、入居者の自立能力を高めるための支援

日常生活上の基本的動作は、出来るだけ利用者自身で行えるような環境作りをする。機能的なだけでなく、洗面台やトイレ、浴室は清潔が保たれ、気持ちよく使えるような配慮や工夫を行う。トイレや洗面はたとえ、自立出来なくなっても、それぞれの居室で介助を行うことで、入居者の自尊心の保持にもつながると考えられ

る。



一人ずつ入浴できる、家庭的な浴槽をつくる。機能的なだけではなく、観葉植物があったり、大きな窓に面していて気持ちがよい。

② 食事が自立できるための支援

食事の仕方は、入居者それぞれの状態にあつた方法を検討する。使用する補助具や椅子やテーブルの高さ等に配慮し、出来るだけ自分で食事が食べられるような工夫を行う。また、一方で食事の自立とは、自分で口に運ぶことだけをいうのではなく、「食に対する意欲」を持つことでもある。介助が必要であっても、自分から「食べたい」と思うことが食の自立につながる。きれいな瀬戸物の食器に美しく盛り付けられたおかずや、食事時の楽しい雰囲気は食欲を増進させるきっかけになると考えられる。



ひとりずつお膳に乗った星ごはん。食器もさまざまな種類のものが使用され、見た目にも美しい。

③ 調理、洗濯、買い物などの活動の支援

プログラム的な活動として炊事や買い物の機会を設けるのではなく、自由に入り出しができるキッチンや掃除道具の存在など日常生活の一環として、ふつうにそれらに携わることができる環境作りを行う。この際、高齢者ということに配

慮した、高さが調節できる台や、座って作業が行えるような椅子やあがりかまち、使いやすい道具等の用意が大切である。

III. 「環境における刺激の質と調整」

—環境における刺激の質—

① 意味のある良質な音の提供

その場の雰囲気にあった適切な音は利用者の精神的な安定につながる。この場合の音とは、音響的なものだけをさすのではない。楽しげな会話や包丁の音、自然界の音などもこれに含まれる。

② 視覚的刺激による環境への適応



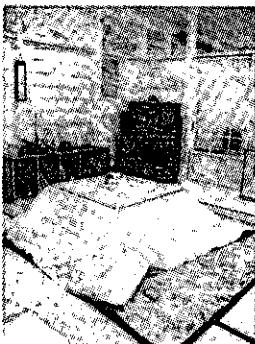
光の強さが調節できる間接照明もおく。植物や水槽などあるが全体として落ち着いた統一感をもたせる。

入居者に分かりやすく、居心地のよい視覚的刺激の工夫を行う。ユニットのインテリアや雰囲気に統一感を持たせ、目に馴染みやすいようにする。例えば、木製の家具等を配置する場合、腰壁も木目になると柔らかな雰囲気になる。部屋の照明も、昼夜の時間の変化が分かるよう、昼間は自然光なども取り入れて明るく、夜は抑える工夫が考えられる。

④ 香りによる感性への働きかけ

特別に、香などをたく必要はなく、ふつうの家庭で感じられるような、自然な匂いを取り入れる。食事のいい匂いや、生花の香りなどが考えられる。

③ 柔らかな素材の提供



共用空間の中に普通に存在する和室。普通の家庭と同じ印象。畳、障子、布団といった温かみのある雰囲気。

機能的要素は取り入れつつも、触覚的な柔らかさと視覚的な柔らかさの両方に配慮する。共用空間にある和室の畳は家庭的なやわらかさを演出し、ソファーに置かれたクッション等は柔らかな手触りをもたらす。また、家具や内装の材質も普通の家庭で使われるもので、見た目に柔らかな印象を与えるようなものを使用することが大切である。

—環境における刺激の調整—

① 生活の妨げとなるような騒音を調整

スタッフの大声での声掛けや、コール等電子機器の音は利用者にとって不快な刺激となりうる。とはいっても自然な話し声や、家庭でも聞かれる物音まで統制することではない。音も環境配慮の一環であるということを認識することが大切である。

② 適切な視覚的刺激の提供



和風に統一され、落ち着いた雰囲気の廊下。ユニットごとにスタッフが工夫して装飾

視覚的な不安を喚起させないように配慮する。

行き過ぎた壁の色や装飾は入居者の注意の妨げとなる場合もある。また、採光面では施設的な照明—むき出しの蛍光灯など—にも配慮し、間接照明などを取り入れる工夫も行なう。

③ 不快な臭いの調整

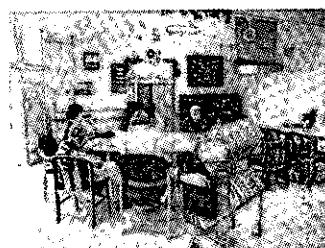
排泄や食事後のにおい等の不快な臭いは、心地よい匂いと意識的に選別し、それらが空間全体に広がらないような配慮をおこなう。

④ 床などの材質変化による危険への配慮

転倒の危険となる可能性があるため、床の表面が、カーペットからビニール等へと急に変わるような場所を作らないような配慮を行う。

IV、「安全と安心への支援」

① 入居者の見守りのしやすさ



入居者と同じ机で記録を書く。自然な形で入居者を見守る。

家具やパーテーションなどの配置の仕方の工夫により、大きな共用空間をグルーピングさせつつも、全体として職員の目が行き届くようつくりにする。たとえば、台所などの作業台を、対面式に設置することで、作業をしながら入居者を自然に見守ることができる。職員は専用の部屋にこもらず、入居者と同じ空間で過ごすようにする。これは、見守りだけでなく入居者の気持ちの安心につながると考えられる。

② 安全な日常生活の確保

入居者の残存能力を促進させる配慮をおこなう一方で、避けられない身体機能の低下への配

慮もおこなう。移動や移乗を支援するための手すりやその代わりとなるものを適切な場所に設置する。転倒の危険となる可能性のあるものは取り除き、空間を自由に動くことができる環境をつくる。入居者の自立機能・残存能力を支援するもの一台所道具などを取り入れつつ適切な支援や配慮を行い、潜在的な危険を出来るだけ防ぐ工夫を行う。

V、「生活の継続性への支援」

① 慣れ親しんだ行動様式とライフスタイルの継続への支援



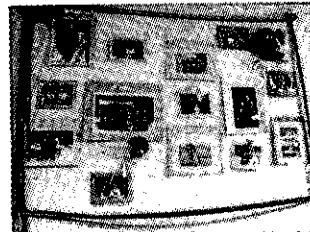
さりげなく置かれた洗濯物。あがりがまちに腰掛けて畳むきつかけとなる。

「慣れ親しんだ」という内容は、一人一人入居者によって異なる。それぞれ入居者の経験してきたライフスタイルを出来るだけ尊重した配慮や支援を心がける。食事や入浴の時間や方法に融通をもたせる。また、洗濯や掃除、調理、植物の世話などは押し付けるのではなく、バリエーション豊かに職員が準備をし、入居者が自らやりたいと思うような「仕掛け」をあちこちにつくる。さりげなく乾いた洗濯物を置いておくなどの工夫も有効である。

② その人らしさの表現

居室内に使い慣れた家具や持ち物、写真などを持ち込むことを促し、それらを「その人らしく」置くことが出来るような場所も準備する。例えば入居者の昔の写真を飾ることは、本人の

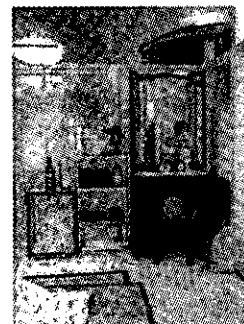
思い出は自尊心の保持だけでなく、職員にとってその人を知る手がかりを提供する。



居室の壁にその人のライヒストリーを伝える写真を飾る。

③ 家庭的な環境作り

実用的な道具や家具だけでなく、入居者の生きてきた時代に使われていた、馴染みのある家具や置物などを取り入れ、家庭的な雰囲気作りをする。また、家具などの種類は同じタイプのものを置くのではなく、多様な種類の家具を置く。また、入居者から見えるスタッフルームも事務的な雰囲気ではなく、和やかな印象を与える工夫をする。スタッフ自身の服装も、画一的なユニフォームではなく、基本的な清潔感を保ちながらも「その人らしい」衣服を着るなどの工夫を行う。



鏡台、人形などの小物等、家庭にある家具や置物を置いて施設的でない、家庭的雰囲気をつくる。

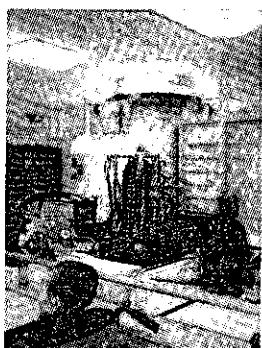
VI、「自己選択への支援」

① 入居者への柔軟な対応

対応方法は、入居者の「今」の状況に柔軟に対応できるような柔軟性を持たせる。また、自らの意思決定を促進させるために、その日の活動や食事の献立などを表にして分かりやすい場

所に掲示する。入居者の行動を制限する手段としての拘束は行わないなどの方法が考えられる。

② 空間や居場所の選択



同一空間でも身体状況や気分によって異なったところに座ることができる。

入居者がそのときの気分や体調、状況などに応じて居場所を選択できるように、複数の空間（屋外空間も含める）を用意する。食堂や中庭などは、いつでも自由に入りできるようにする。出入りを制限するのではなく、見守りの工夫で対応することが大切である。

③ いすや多くの小道具の存在

行動や会話のきっかけとなるような小道具—季節のものや昔の道具、見てきれいなものなど—を多く用意し、興味や関心を引き出す。また、椅子の数、置き方、組み方に工夫し、一人でいたいときや大勢でいたいときなどその時の気分で入居者が選択できるような工夫を行う。

④ 居室での選択の余地



利用者が持ち込んだ、使い込んだ家具を居室に置く。

居室は画一的な家具配置にせず、好みやそれぞれの身体状況に応じた配置にする。また、部屋ごとに照明傘やカーテン、空調を変えられる柔軟性を持たせることが求められる。

VII. 「プライバシーの確保」

① プライバシーに関する施設の方針

入居者の居室に入るときには、ノックや声かけをしてから入室する。また、居室の入り口のドアの開閉は基本的には入居者の判断にゆだねられ、施設の方針として決定しない。入浴、着替え、排泄などの介助の際は入居者の羞恥心に配慮した方針を施設として設けるといったことが考えられる。

② 居室におけるプライバシーの確保

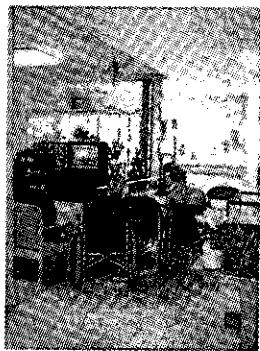


カーテンで仕切るのではなく、ベットの配置や家具を工夫しプライバシーに配慮

希望する入居者には個室を用意する。また、共用居室の場合には、ベッドの周りにめぐらされたカーテン以外に、家庭的な家具やパーテーションあるいはベッドの配置の工夫によりプライバシーを確保する等の配慮が考えられる。(例えば、すぐに目線が合わない工夫)

③ プライバシー確保のための空間の選択

入居者のそのときの気分、状況に応じて一人で、または複数で利用できる小規模な空間を用意する。デイルームや共用居室以外にも入居者の居場所をつくる。また、家族が来たときに他の入居者に気兼ねせず団欒できる場所を設ける等の配慮が考えられる。



広い空間に少人数で集まることができる空間を用意する。腰丈程度の間仕切りで空間に変化をつける

少し角度をつけ話しやすい状態で置くなどの工夫をする。いつでも腰掛けられるよう、生活エリアには座る場所をたくさん用意する。また、共用空間に茶の間の雰囲気を持つ和室を作るなどし、団欒できる雰囲気を作る。実際に畳に座ることが出来ない利用者も、縁側を作ることでそこに座ってくつろぐことも可能である。

VII. 「入居者とのふれあいの促進」

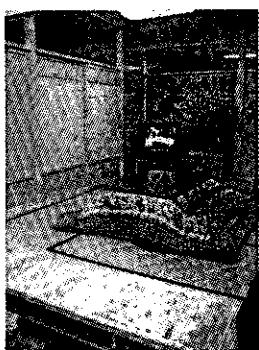
① ふれあいを引き出す空間の提供



廊下に置かれたソファーでくつろぐ。

引きこもりがちな入居者に、他者とふれあえる場所を意図的に用意する。いつも通る場所に、椅子やソファーを置く。また、玄関や通路など、人の行き来するところや外の様子が見える場所にも、座り心地の良いソファーなどを置く。会話をしなくとも、往来を見ることで自然と外部の動きに参加することになる。このような多彩なふれあいを引き出す空間の提供が大切である。

② ふれあいを促進する家具やその配置



和室についている縁側。和室に上がることができなくても、ここに腰掛けてふれあうことができる。

椅子などの家具の配置の仕方を配慮する。廊下の壁に沿って椅子を一列に置くのではなく、

③ ふれあいのきっかけとなる小道具の提供

他者とのふれあいを引だすきっかけ作りとして、プログラムのときだけでなく、いつでも共用空間などに季節の花や昔の思い出の品、関心を引く道具などをさりげなく置いておく工夫を行う。



共用空間にさりげなくおされた昔のオルガン。

④ 社会生活を支える

ふれあいを促進する支援をする一方で、入居者が一人になりたいときには一人になれる時間や場所作りにも配慮することが必要である。

D. まとめ

日本の痴呆ケアにおいては、環境を生かすという発想が欠けており、ケアスタッフは環境の視点を持ち、ケアにあたるということが従来あまり行われてこなかった。また、環境配慮に関する研究や記述は、理念的レベルにとどまり、現場実践での活用が難しいもの多かった。本研究では、痴呆性高齢者への環境支援のための指針をひとつのケアユニットに適用し、調査や

観察を通じて、環境支援の可能性について検討を行った。また、現場実践者に指針の持つ考え方や取り組みの方法が具体的にイメージできるように、わかりやすい解説と例示を用いた整理を行った。

痴呆性高齢者への環境支援のための指針は、①全体的なユニット空間や窓の有無などのフロア計画を含む「固定的または構造上の特徴」、②手すりの有無、壁や床のような改造可能な建築的要素を含む「準固定的な特徴」、③生活の場において重要な役割を担う壁掛けや活動を促進するものや無数の支持物といった「固定化されない特徴」、の三つの要素から構成されている。従って、ユニットケアのみでなく、一般の入居施設においても、可能な要素から取り組むことが出来る。

今後、痴呆性高齢者への環境支援のための指針が痴呆性高齢者やケアスタッフに及ぼす効果や課題についての検討が必要である。

参考引用文献

- 1) G. Weisman, P. Lawton & P. Sloane : PROFESSIONAL ENVIRONMENTAL ASSESSMENT PROTOCOL
- 2) Cohen. U&Weisman. G : HOLDING ON TO HOME Designing Environments for People with Dementia 1991 岡田威海訳、浜崎裕子訳；痴呆性老人のための環境デザイン 症状緩和と介護をたすける生活空間づくりの指針と手法、彰国社、1995
- 3) 松永公隆ほか訳：専門的なアセスメント計画；痴呆性高齢者環境配慮尺度（住宅版・施設版）の開発と有効性に関する長期的評価研究、平成11年度～平成12年度 科学研究費補助金基盤研究(B)(1)研究成果報告書 143-171 (2001), 日本社会事業大学

痴呆性高齢者への環境支援のための指針（PEAP 日本版3）

痴呆性高齢者の環境とケア研究会

(児玉桂子、下垣光、足立啓、松永公隆、潮谷有二、神谷愛子、秋葉直子、影山優子)

=大項目の定義=

1. 「見当識への支援」

定義：環境の物理的・社会的・時間的次元の効果が、利用者の見当識を最大限に引き出す
ような環境支援についての指針。

2. 「機能的な能力への支援」

定義：日常生活動作（移動、整容、排泄など）への援助において、入居者の日常生活上の
自立活動を支え、さらに継続していくための環境支援の指針。

3. 「環境における刺激の質と調整」

定義：入居者の適応や感性に望ましい刺激、ストレスにならない刺激の質や調整への指針。
環境における刺激の質と 環境における刺激の調整に分けて捉える

4. 「安全と安心への支援」

定義：入居者の安全を脅かすものを最小限に留めるとともに、入居者はじめ、スタッフや
家族の安心を最大限に高めるような環境支援についての指針。

5. 「生活の継続性への支援」

定義：個々人が慣れ親しんだ環境と生活様式を①個人的なものの所有、②非施設的環境づ
くりの2つの側面からユニット内において実現するための指針。

6. 「自己選択への支援」

定義：物理的環境や施設方針によって入居者の自己選択が図られるような環境支援につい
ての指針。

7. 「プライバシーの確保」

定義：入居者のニーズに対応して、ひとりになったり、他との交流が選択的に図れるたよ
うな環境支援についての指針。

8. 「入居者とのふれあいの促進」

定義：入居者の社会的接触と相互作用を促進する環境支援と施設方針についての指針。

痴呆性高齢者への環境支援のための指針（PEAP 日本版3）

施設名 _____ 実施月日 年 月 日 実施者 _____

———— I. 「見当識への支援」 ————

1) 環境における情報の活用

：入居者の見当識を効果的に支援するために、目印や、図柄、色などを活用する。

- ① 居室やトイレなどの位置を分かりやすいように、サインや絵などの目印（ユニットの名前や表札、図柄など）を、センスよく用いる。

2) 時間・空間の認知に対する支援

：毎日の生活の安定を図るために、時間、空間、出来事に対する見当識を効果的に支援する。

- ① 時間経過をわかるように、カレンダーや時計を飾るなどの工夫を行なう。
- ② ふつうの家庭生活でみられるような日課を設けて、時間的な感覚の維持を図る。
- ③ 食事の場などを分かりやすくするために、家具やものなどにより、空間の雰囲気づくりをする（食器棚など）。
- ④ 時間の流れがわかるように、調理や洗濯などに関わる行為を、入居者の目に入るところで行う。（野菜の皮むき、盛りつけなど）

3) 空間や居場所のわかりやすさ

：通常の施設環境は画一的になりやすいが、痴呆のある入居者のとて、自分がどこにいるかが分かりやすい空間への配慮をする。

- ① 生活単位を小規模化して、空間を把握しやすくする。
- ② ユニットや廊下での居場所が分かるように、目印や飾りを用いる。
- ③ 自分の部屋を識別しやすいように、インテリア（ベッドカバー、カーテン、壁の色など）に変化をつける。

4) 視界の確保

：生活に必要な場所が、視界に入るよう配慮することにより、入居者の安定を図る。

- ① 頻繁に出入りする場所や日中居住者が過ごしている場所が、居室から見渡しやすくなっている。
- ② 食堂など主要な場所から、外の景色がながめられる。

————— II. 「機能的な能力への支援」 —————

1) セルフケアにおいて、入居者の自立能力を高めるための支援

：入居者の排泄、入浴、整容、衣服の着脱動作について、可能な限り入居者の自立能力を高める支援を行なう。

- ① 各居室にトイレと洗面を設置することが望ましい。
- ② 入居者にとってトイレは、容易に見つけやすい位置にある。
- ③ トイレには両側に手すりを設ける（必要のない場合には動かせる、可動性のあるもの）。
- ④ 浴室では、洗面器等を置く台や手すり等が入居者に使いやすいようにする。
- ⑤ 蛇口が分かりやすく、また使いやすいものとする。
- ⑥ きれいな手拭きを入居者が見やすく、利用しやすい位置に置く。
- ⑦ シャワーや入浴設備が、入居者のユニットごとにある。
- ⑧ 居室や洗面所の見やすい位置に、鏡がある。
- ⑨ 個人用の化粧品や洗面用品を所有し、使いやすい場所に置くことができる。
- ⑩ 充分な洋服ダンスがあり、それらは入居者が使いやすい。

2) 食事が自立できるための支援

：食事は重要な日課であるが、痴呆がある入居者には困難を伴う場合もある。しかし、意欲を持って食事ができるような環境支援をおこなうことが必要である。

- ① 食事の意欲をもてるような、瀬戸物などのふつうの食器を使用する。
- ② 食事のための適切な補助具（大きな取っ手の食器、滑り止めのマットなど）を使用する。
- ③ 入居者が最大限に自立して食事ができる方法を採用する（車いすの場合にはテーブルの高さの調整など）。
- ④ 入居者が食べたいと思うような、食事の雰囲気作りの工夫をする。

3) 調理、洗濯、買い物などの活動の支援

：調理や洗濯、買い物などの日常生活において必要な行動を、できるだけ自立してできるように環境支援を行う。

- ① 入居者が容易に近づきやすい場所に、使いやすい掃除道具（ほうき、ちりとりなど）を用意する。
- ② 入居者が使いやすい洗濯機、物干場、洗濯物をたたむ場を用意する。
- ③ 入居者が使用できる電話を、準備する。
- ④ 高齢者用に配慮した台所を用意し、入居者が腰掛けても使えるように配慮する。
- ⑤ 高さの調節可能なテーブルを活動空間に準備する。
- ⑥ 入居者が、さまざまな活動のための道具が入った収納場所に行って、使うことが出来

る。

- ⑦ 施設内でお金を使う場所を用意し（喫茶店や売店など）、それらの店に車いすでも行くことが出来る。

III. 「環境における刺激の質と調整」

～環境における刺激の質～

1) 意味のある良質な音の提供

：入居者にとって意味のある、良質な音を生活に取り入れる。

- ① ユニットにおける音は、入居者にとって意味のあるものになっている（会話、食事の準備、その場に適した音楽や活動）。

2) 視覚的刺激による環境への適応

：不快な刺激を取り除くだけでなく、視覚的刺激により環境への適応を引き出す。

- ① 昼夜の時間変化が分かるように、照明は意図的に昼間は明るく、夜は抑える。
② 入居者に役立つサイン（見当識をもたらすサイン）が、ユニット内の適切な場所にある。
③ 入居者になじみのある時代や文化を反映した絵画や装飾品を取り入れた環境づくりをする。
④ 色調、家具、床や壁など施設全体のインテリアは、調和がとれ、入居者に違和感を感じさせない。

3) 香りによる感性への働きかけ

：嗅覚の刺激を取り入れることにより、入居者の感性に働きかける

- ① ユニットには、消毒や清掃などの施設的な臭いではなく、生活を感じさせる香り（新鮮な花や食物など）を探り入れる。

4) 柔らかな素材の提供

：施設で使用されやすい硬い素材よりも、家庭で用いられる柔らかな素材を使用する。

- ① ユニットには、画一的でないさまざまな手触りのものを用意する。（畳、障子、柔らかな布でつくられたもの等）
② ユニットの家具、内装の表面は、木や布などの柔らかい素材を選ぶ。

～環境における刺激の調整～

1) 生活の妨げとなるような騒音を調整

：音刺激の影響をふるい分けることは難しく、ここでは入居者の落ち着いた生活の妨げとなる騒音について注目する。

- ① 放送設備、テレビ、廊下を行くカートの音量を、低いレベルに抑える。
- ② ナースコールやアラームの音が、ユニットに鳴り響かないような工夫をする。
- ③ 大声を張り上げたりする入居者に、スタッフが対応する。
- ④ スタッフの大声による呼びかけなどが、ユニットの騒音レベルをあげてないようにする。

2) 適切な視覚的刺激の提供

：人は視覚的刺激により周りの世界を把握している。したがって、混乱を与えない、適切な視覚的刺激を提供する。

- ① 入居者に混乱をもたらす、照明や日差しによるぎらぎらとした反射がないように配慮する。
- ② 居室の窓は、カーテンなどにより日差しの調整が容易にできるようにする。
- ③ 過剰な壁の飾り（絵画、写真、タペストリー等）や床の模様が、入居者の注意の妨げとならないようにする。

3) 不快な臭いの調整

：環境の中に「不快な」臭いが、長時間にわたり広く存在しないように調整する。

- ① 排泄などの臭いが、ユニット全体に広がらないような工夫をする。
- ② 食事の臭いが、ユニット全体にこもらないように工夫する。

4) 床などの材質の変化による危険への配慮

：床などの材質などを変える場合には、危険への配慮が必要である。

- ① 床の表面を、カーペットからビニール等へと、急に変わらるような場所を作らない。

————— IV. 「安全と安心への支援」 —————

1) 入居者の見守りのしやすさ

：痴呆のある入居者にとり多くの潜在的な危険が存在するので、スタッフが自然な方法で入居者の状況や活動を容易に見守りやすい。加えて、入居者が不安や孤立感を感じたときに、容易にスタッフを捜すことができる。

- ① スタッフが、容易に入居者の居場所を確認できたり、居場所を予測しやすい建物の作りとなっている。
- ② 外部につながる出入り口は、目立たない方法で見守られている（騒々しいアラームや

驚かすような光を使わない)。

- ③ ユニットを歩き回る入居者を、見守ることが出来る程度のスタッフが配置されている。

2) 安全な日常生活の確保

：痴呆のある入居者は認知障害と同時に身体的な低下も経験している。それらを補い、残存機能の保持を支援する環境条件を整える。

- ① 入居者の移動や移乗を支援するための手すりが、廊下、トイレ、浴室、居室などにある。
- ② 移動の妨げとなるカートやいすなどを、廊下に置いたままにしない。
- ③ 床の材質は、滑りにくく、転倒してもけがをしにくいものとする。
- ④ 家具やカウンターの角は、ぶつからてもけがをしにくいように縁が丸いものとする。
- ⑤ 安全に介護ができるように、トイレや浴室には充分なスペースをとる。
- ⑥ ベッドから転落する入居者には、ベッドを低くしたり、床にマットや畳を敷くなどの工夫をする。
- ⑦ 入居者の自立機能を支援するようなもの（台所用品等）を取り入れながら、潜在的な危険を防ぐ工夫を行う。

V. 「生活の継続性への支援」

1) 慣れ親しんだ行動様式とライフスタイルの継続への支援

：入居者ができる限り慣れ親しんだ活動に参加し続けることができるよう、また入居者の能力を最大限引き出すように、環境と施設方針の両側面から支援をする。

- ① 入居者自身あるいは家族から、好みや生活様式などの情報を十分に把握する。
- ② 入居者が利用できる台所がユニット内にある。（活動プログラムとして台所が使われるのみでなく、日常の生活の中で調理に参加したい入居者が使えることが望ましい）
- ③ 入居者に応じて、食事の時間に融通を持たせることができる。
- ④ 入居者に応じて、入浴方法（家庭的な浴槽など）や時間、温度などに融通が利く。
- ⑤ 入居者が自ら部屋の掃除や洗濯などが出来るように、道具や機器を用意したりするなどの支援を行う。
- ⑥ 園芸などの趣味を楽しむ場所や機会を提供する。
- ⑦ 入居者が以前行っていた仕事などに応じて役割を担えるようにする。
- ⑧ 世話をする役割を継続できる機会を設ける。（例えばペットや植物の世話など）

2) その人らしさの表現

：個々人のライフスタイルの反映である家具や持ちものなどを自宅から持ち込むことを

促し、自己実現を可能にする。

- ① 使い慣れた家具の持ち込みを促す。(いす、タンス、テーブル、座布団など)
- ② 居室内に個人的なものを置いたり、写真を棚、出窓など飾る場所を用意する。

3) 家庭的な環境づくり

: 入居者自身の家具や装飾品に加えて、施設的でない家庭的な雰囲気の環境づくりに多様な手段で取り組む。

- ① 共用空間には入居者になじみのある文化や時代を反映した絵画や写真を飾るなどし、親しみやすい環境づくりをする。
- ② 同じタイプの家具を画一的に置くのではなく、多様な家具を選んで家庭的な環境づくりをする。
- ③ ビニールやスチール製などの家具や内装、冷たく堅い感じの床や壁、むき出しの照明などの施設的な印象を与えるものを置かない。
- ④ ユニットの目のつく場所に施設的な機器（カートやスチールの棚など）を置いたままにしない。
- ⑤ ケアスタッフの事務室は、病院のナースステーションのようではなく、家庭的な雰囲気を壊さないようなものにする。
- ⑥ スタッフも画一的なユニフォームではなく、家庭で着るような衣服を着用する。

VI. 「自己選択への支援」

1) 入居者への柔軟な対応

: 入居者が居場所や空間を選択することや入居者の行動に対して柔軟に対応する。

- ① 入居者がさまざまな活動への参加を選択出来るように配慮する。(例えばスケジュール表を分かりやすい場所に掲示するなど)
- ② 就寝、食事、入浴時間などを入居者の状況に対応させる融通性がある。
- ③ 入居者が個室か相部屋、または同室者を選ぶ融通性がある。
- ④ 食事の献立に対して意見を出したり選択することが出来る。
- ⑤ 入居者の行動を制限する手段として、薬物、ベルト、いすの傾きなどを使用しない。

2) 空間や居場所の選択

: 環境の制限がされがちな施設においても、空間や居場所の選択を可能にする。

- ① 入居者が居場所を選択できるように、複数の共用スペースや屋外空間がある。
- ② 食堂、デイルーム、中庭などへは、自由に入り出しが出来る。
- ③ ユニットからの出入りについては、制限するのではなく、見守りなどの工夫で対応す